

平成26年11月25日付け津市監査委員告示第8号公表分

出資団体監査

美杉の家建設株式会社（所管部局：農林水産部林業振興室）

監査の結果	<p>美杉の家建設株式会社は、美杉産の木材の需要拡大を目的として、昭和62年に美杉村（当時）、建築業者等の出資により設立され、主に美杉産の木材を使用した住宅の建築、住宅の増改築に関する業務を行っているが、住宅の建築については、受注件数の減少により、第23期（平成21年7月1日～平成22年6月30日）から第26期までの4期連続で営業損失を計上している。</p> <p>同社は役員報酬の減額等、経費の削減に努めるとともに、映画「WOOD JOB!」を通じて美杉材や美杉地域の知名度向上等、広く美杉地域の振興にも取り組んでいるものの、資本の欠損という憂慮すべき経営状況が続いている。</p> <p>一方、市は、行財政改革後期実施計画において外郭団体への関与の在り方の見直しに取り組んでいるところであるが、林業振興室は、同社の経営状況、資産・債務の状況のほか、津市総合計画で林業振興の指針とする「津市産業振興ビジョン」における諸施策を踏まえ、同社による事業の経済的・社会的な意義、将来性等、広範かつ客観的に検討の上、市の関与の在り方について、所管課としての方針を決定されたい。</p>
措置の内容	<p>美杉の家建設株式会社においては、平成30年11月16日に、今後の方針について取締役会が開催され、ハウスメーカーとの競合や在来工法による住宅建築のニーズの変化等による受注件数の減少に加え、役員を始めとする会員の高齢化や後継者不足により企業としての営業活動が困難となっており、今後の企業運営についても改善が見込まれない状態であることから会社の解散が取締役会で提案された。これを受けて、解散を議案とした臨時株主総会が平成31年1月10日に開催され、承認された。</p>